

平成 23 年 11 月 11 日

各 位

長崎銀行

**金融円滑化への取り組みについて**

長崎銀行（頭取 大場 剛）は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下、中小企業金融円滑化法）の第 4 条および第 5 条に基づく貸付け条件の変更等について、平成 23 年 9 月末時点の実施状況を公表いたします。

なお、貸付け条件の変更等に係る取組み姿勢や体制の概要をまとめた「金融円滑化の取組みに関する方針」については[こちら](#)をご覧ください。

- [貸付けの条件の変更等の実施状況について](#)
- [貸付けの条件の変更等の実施状況について（詳細版）](#)

以上

本件に関するお問い合わせ先  
総合企画部 餅田、礒野 095-829-4109